

- 5 株式会社観音寺冷蔵センター、三豊ケーブルテレビ放送株式会社、観音寺観光開発株式会社については、出資金は新市に引き継ぐ。

## 16 公共的団体等の取扱い

公共的団体等については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備について次のとおり調整に努めるものとする。

- 1 1市2町に共通する団体については、できる限り合併時に統合できるよう調整に努める。
- 2 統合又は再編に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努める。
- 3 1市2町独自の目的を有する団体については、現行のとおりとする。

## 17 消防団・海防団の取扱い

### 1 消防団

1市2町の消防団については、合併時に統合し、消防団員の定員、任免、給与、服務等は合併時まで調整する。

### 2 海防団

観音寺市海防団については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、その組織等は、必要に応じ、新市において調整する。

## 18 各種団体への補助金、交付金等の取扱い

各種団体への補助金、交付金等については、従来からの経緯、実情や関係団体の意向などを配慮しながら、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、次のとおり調整するものとする。

- 1 1市2町で同一あるいは同種の補助金、交付金等については、新市において統一する方向で調整する。
- 2 1市2町で独自の補助金、交付金等については、従来からの実績等を尊重し、新市域全域において均衡を保つよう調整する。
- 3 整理統合できる補助金、交付金等については、合併時に統合・廃止できるよう調整する。